

仙台市議会活動レポート

平成26年第2回定例会報告

発行／仙台市議会議員(青葉区) 岡部 恒司

■ご意見ご要望は
発行人／岡部恒司
〒981-0933
仙台市青葉区柏木 2-4-16-501
TEL022-271-1770

蕃山の乱開発の対応について

質問 蕃山は市街地に近い里山として市民に愛されてきた。その蕃山の樹木が伐採され、無残な状況になっている。法令の規程もあり、自由に伐採等する事はできない筈だったにも関わらず、何故未然にこうした行為を防ぐ事ができなかったのか、同じ過ちを繰り返さない為の対応を急ぐべきだ。

答弁 森林法の規定により、平成24年7月に伐採届出があり、同年8月に適合通知書を送付した。昨年6月、広範囲に伐採されている旨の情報を得たため、県と合同で現地を調査し、違法伐採の事実を確認した。7月には伐採中止指導を、12月には森林法に基づき造林命令を行っている。

原状回復に向けた具体的な造林計画書の提出を求め、今月10日に、その計画書が提出されたところだ。

質問 森林伐採は市へ届出が必要であるとともに、この地域は県の自然環境保護条例で緑地環境保全地区に指定されていた。今回の件に関し、県と市の役割分担はどうなっているのか。

答弁 市は、伐採届出書の確認のほか、不適切な伐採があった場合の中止命令や、原状回復に向けた造林命令などを行うこととされている。一方、県は、土砂の採取等を行

う場合に、届出書の確認を行うほか、森林法に基づき、1haを超える土砂採取等の林地開発について、許可権限を有するものとされている。今回のケースでは、土砂等の採取の行為は確認されなかったため、本市における造林命令に基づき、造林計画が遂行されるよう取り組んでいる。

質問 早急に蕃山の里山の自然を原状回復していかねばならない。新聞では広範囲で、はげ山になっている写真が掲載されていたが、原状回復に向けた見通しは。

答弁 5月から6月に実施した現地調査では、伐採された切り株から新しい芽がでており、天然更新が進むものと考えている。一方、作業道部分など早期の天然更新が期待できない区域については、適切な植林が必要だ。今後、業者から提出された造林計画書に基づき、適切に植林がなされるよう植林状況の確認を行うなど、原状回復に向けた取り組みを進めていく。

質問 今案に関し対応の不備は無かったか。今後同様の事が無い様に杜の都の風土を守る所管部局と連携を図る等必要な対策を講ずべきだ。

答弁 再発防止に向け、庁内関係部署との広報交換はもとより、一定規模以上の伐採届出に関して、伐採の着手届けの提出を求め、

現地調査により実施内容を確認するほか、消防ヘリコプターによる上空からの監視や宮城県と連携した定期的な森林パトロールなどを実施していく。杜の都の貴重な森林資源保護に、鋭意努めていく。

新市立病院について

質問 新市立病院精神科医療は、単科の精神科病院では対応が難しい身体合併症精神科救急医療の拡充が求められ、新病院の計画の柱に位置付け準備してきたが、市立病院において精神科常勤医師が4月から不在となり、週4日東北大学病院等から非常勤医師の派遣を受け運営をしている。

新病院開院が4ヶ月余りとなった現時点で体制確保の見通しが立っていないのは大変厳しい状況だ。医師確保に向けた取り組みと今後の見込みは。



11月1日に開院予定の新仙台市立病院

答弁 地域の精神科医療の関係者との協力を精力的に行い、当院の医師を市内の精神科病院において研修させ、独自に養成するなどの取り組みを進めている。

全国的に総合病院に勤務する精神科医が不足している状況もあり、新病院開院当初において、より厳しい見通しになっているが、地域関係者への働きかけをさらに強めるなど、常勤の医師が確保できるよう、今後とも全力で取り組んでいく。

質問 新病院での身体合併症精神科救急医療は、予定通り準備を行うとしているが、必要な常勤精神科医が確保できなかった場合、これをどう運営する計画なのか、実施する上で制約されることはどんな事があるのか。

答弁 通常、身体科の治療を優先して行い、その後、精神科医師による往診などの関与が必要となる所だ。仮に必要な通常精神科医師が確保できない場合には、大学病院などから応援の非常勤医師がその役割を担うことを考えており、新病院での身体合併症精神科救急医療は、その体制の中で実施することを計画している。

一方で、常勤の精神科医師が原則2名以上いないと、精神科病棟での入院治療が実施できないと考えており、そうした場合は、精神科病床を有する他の医療機関と連携し、対応していきたい。

※以上の他にも
●未復旧宅地への対応について●避難勧告の解除について●仙台駅バス乗降場の配置について●県立医学部新設についてなど多岐にわたり質疑応答を行いました。

左記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください！

郵便はがき

9810933

仙台市議会議員

岡部恒司行

仙台市青葉区柏木2丁目4番16号501

投函される場合は、恐れ入りますが、52円切手を貼付してご投函お願いします。

※是非ご記入ください。	ご住所	お名前
		様



日頃よりのご支援、仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

今回の仙台市議会活動報告は、平成26年第2回定例会(6月1日から26日)の報告をさせていただきます。第2回定例会では、10億8,900万円あまりを増額する補正予算案など28議案が審査され、可決しました。主なものをご紹介しますと、予防接種に水痘を追加することに2億5,021万円、地下鉄・市バスへのIC乗車券の導入に6億7,875万円、緊急雇用創出事業に8,000万円などです。

私、岡部が所属する仙台市議会会派「自由民主党・復興仙台」の代表質疑と答弁の要点を記載させていただきました。是非一読いただき皆様のご意見も賜りたいと存じます。裏面には仙台の復興や市政に関するアンケートもごございます。多くのご意見をご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成26年第2回定例会 代表質疑抜粋版

待機児童対策について

質問 昨年度は945名分の受入枠拡大を図ったが、4月1日現在の待機児童数は昨年度より37名増加し570名となった。今後どう対応していくのか。

答弁 昨年度は認可保育所の創設や幼稚園長時間預かり保育の拡充などの整備を図ったが、入所申込者が上回り、待機児童数が増加することになった。これは、就労等により保育需要が伸び続けていることに加え、震災後の社会移動の増による就学前児童数増加や、ひとり親家庭の増加などで特に0歳児及び1歳児の入所申込者が大きく増えたことが要因だ。

多様な団体等と連携・協力を図りながら、保育総量の拡大に努めることにしており、待機児童の解消に向けた取り組みを着実に進めていく。

子ども子育て支援制度について

質問 H27年度から予定されている新制度の普及が進められている。市内には私立幼稚園が94園あり、幼保連携型認定こども園として現在3園が認定されている。今後、私立幼稚園の移行を促す事で一層の拡充が期待されるが、どんな働き掛けを行っているのか、新制度スタート時における整備施設数の見通しは。

答弁 認定こども園への移行を前提として平成26年度に長時間預かり保育の上乗せ助成を実施し、昨年7月に全幼稚園へ案内し、直接訪問しながら申請を促してきた。さらに、意向を示した幼稚園に対しては、昨年9月に保育施設改修費等の助成の案内と、今年1月に助成制度の説明会を実施するなど、新制度に関する説

明や移行促進に努めてきた。現在のところ28園が平成27年度当初に認定こども園に移行する見込となっている。

幼保連携型認定こども園の基準について

質問 幼保連携型認定こども園の基準を定める条例では、政府省令と異なる基準が設定されている。受け皿を確保する観点でどんな検討を行い、何故この基準を設定するに至ったのか。

答弁 面積は、受け皿の確保の観点を十分に踏まえた上で設定する必要がある。

認定こども園の質を確保し向上させる観点から、幼稚園と保育所の基準のいずれが高い水準を引き継ぐことを基本とし、従来の認可基準に沿って国の基準を上回る実績を踏まえ、子ども・子育て会議における議論やパブリックコメントを経て決定した。

朝市センター保育園について

質問 仙台保育室は認可保育所又は小規模保育事業へ移行する事が求められているが、朝市センター保育園はパチンコ店との距離の関係から認可保育所に移行出来ない。子供達に良好な保育環境を提供する為なのは理解するが、中心部に立地する保育園も市民にとって貴重な存在だ。朝市センター保育園はいつ頃までに方針を決定する見込みか、また、認可保育所へ移行する可能性はあるのか。

答弁 立地面での風営法の規制に関して、取扱いを検討しており、できるだけ早期に方針を決定したい。また、認可保育園への移行については、風営法の問題以外にも整理すべき事項があり、今後も事業者側と継続していく。

市税条例の改正について

質問 市税条例改正案提案にあたり、本市の市税は36億円減収、地方交付税としての再分配額は現時点では不明との事。指定都市は総じて減収になる。今回の改正は国からの正反対の回答ではないか。国税化の更なる拡充も予想される中、当局としてどう考え、どう行動していくのか。

答弁 法人市民税の一部国税化は、指定都市の認識と相反するものであるうえ、来年度想定される消費税率の再引き上げの段階で、さらに進めるとされたことは、指定都市の運営を預かる者として、懸念を抱かざるを得ない。本市で開催された指定都市市長会サミットでの合意を受け、国等に対し直接要請を行ってきたが、引き続き国の動向を注視するとともに、あるべき税源移譲の点も含め、要望を継続していく考えた。

減収への対応について

質問 国の最近の動きは、財布の紐を引締めにかかっている。地方全体の財源は増やさず、大きいところから財源を奪い小さなところへ回すといった、交付税制度を逆手に取った対応だ。今回の改正による減収は避けられない中、本市の財政運営上、想定した対応が不可欠だが、如何か。

答弁 いまだ確たることを言える状況ではないが、引き続き国の動向を注視していく必要があると考えている。今後の財政運営に支障が生じることのないよう、行財政改革プラン2010中間見直し等に基づく、歳出削減、税源涵養や創意工夫を活かした歳入アップなど、本市自身の自主的な取り組みを一層推し進めていく。

防災集団移転及び復興公営住宅について

質問 移転先宅地と復興公営住宅の全ての宅地や住宅の募集に至った事は、被災者が待ち望む安心して暮らせる住まいの再建に向けた大きなステップアップである。移転先宅地の造成、復興公営住宅の建設、両事業の現在までの進捗状況と、今後の見通しは。

答弁 本市が直接整備を進める5地区に関しては、盛土工事について、約8割まで進捗してきており、9月には、全ての地区において盛土が完了する見込みとなっている。

また、荒井西地区と荒井南地区については、移転先の盛土工事が完了したところで、いずれも概ね順調に進んでいる。予定どおり今年度末までに宅地の造成を完了させ、順次、移転される方への引き渡しを開始していきたい。

復興公営住宅は、今年の4月までに576戸を供給しており、6月現在で2000戸を超える住宅の工事を進めている。労務者や資材の確保において、余談を許さない状況が続いているが、供給目標の早期達成に向け、すべての地区で整備を着実に進めていく。

仮設住宅の集約等について

質問 住宅関連の公共事業が進む中、入居者が減少するプレハブ仮設では、コミュニティ維持や防犯の問題等、様々な課題も想定される。プレハブ仮設の集約を検討するとともに、全ての応急仮設住宅の供与期間終了を見据えた取り組みが求められるが、如何か。

答弁 団地の集約が検討課題となっている。しかし、集約には転居を伴うことから、各世帯の住宅再建時期や意向、団地全体の解消が見込まれる時期との兼ね合いなども踏まえ、慎重に判断する必要がある。団地ごとに、集約の必要性を含め、検討を進めている。入居者の生活状況や、住まいの再建の意向を丁寧に把握し、生活再建支援を進めていく中で検討していく。

道路や公園の維持管理について

質問 復旧・復興事業も一定の進捗を示している中、安全で快適な市民生活に不可欠である道路や公園の維持管理の重要性を再認識しなければならない。事故を未然に予防し、市民の安全安心を確保する為には、これまで以上の施設の点検や対策が必要となるが、厳しい財政状況において、今後の維持管理に対する考えは。

答弁 道路施設については、既に長寿命化修繕計画を策定し、対策を実施している橋梁に続いて、現在は、トンネルや道路路面下などの点検を行っており、更に、歩道橋や照明灯などに対象を拡大していく予定だ。

公園施設については、日常点検に加え、専門技術者による遊具の定期点検を実施し、適切な維持管理に努めている。今後、順次施設ごとの長寿命化計画を策定するとともに、着実に対策を講じることで、市民生活の安全安心を確保していく。

イクスカの乗車券以外への活用について

質問 イクスカは今年12月から南北線に導入され、H28年春にはスイカとの相互利用も可能となり、利便性が向上するが、全国的に利用できる電子マネー機能や全国利用の早期実現が難しい。イクスカを持つ事によって、生活や活動が便利になる機能を追加していく事も考えるべきだ。

市民利用施設や図書館の利用者カードとして使える事等は、民間事業者との協議等は必要なく本市の中での調整により実現できる。他都市の事例では、地元商店街のポイントカードを兼ねる、コインパークでの駐車料金の支払いで利用できる等、ICカード乗車券の活用が生まれている。本市でも、活用事例等を参考にイクスカの機能付加について検討すべきだ。

答弁 今年12月のサービス開始に向け、お客様に安心してお使いいただけることを第一として準備を進めている。また、単に交通機関での利用だけでなく、ポイントサービスなどに利用してもらうことや本市施設での活用などについても、関連事業者などと意見交換を行いながら、可能性を探っていきたい。

バス路線再編の市民説明会の意見等について

質問 バス路線再編の説明会での市民の参加状況とどんな意見が出されたのか。市民にとってはバス路線再編の影響は大きい。今回出された意見や要望にどう対応するのか。

答弁 都心直行路線など現行路線の存続、新市立病院や区役所への路線の新設、地下鉄駅までの徒歩移動や地下鉄との乗り継ぎに関する負担増加などについての意見・要望があった。その対応を検討し、修正を加え、第2回市民説明会において皆様に示し、内容を確定していきたい。

仙台七夕花火祭りについて

質問 東西線工事の影響で打上げ場所が変わる。市民が楽しみにしており、市中心部の飲食店や商店にもたらす経済効果も大きい花火祭りは、今後も継続実施を切望する。補助金を出す等支援している本市は、主催者である仙台青年会議所と継続開催に向けてどう協議してきたのか。打上げ場所が変わると観覧場所や交通規制場所も変わる。今後観客が混乱する事のないよう、周知する事が大切だが、東西線開通後に打上げ場所の変更がまた必要になるのか併せて伺う。

答弁 観客誘導など安全性が確保できる花火の打上げ場所について、主催者と協議を重ねてきた。現在東北大学川内キャンパス萩ホール付近を最終的な候補地として、最後の調整を行っている。東西線開業後には、今回の打上げ場所の周辺への影響を十分に精査しながら検討していく。

学校跡施設の利用について

質問 貝森小や坪沼小の跡地施設利活用が検討される中、松陵小施設の利活用計画案が提出された。一部を市の施設として使用し、残りを地域活性化に活用する。今日、郊外の多くの地域は高齢化・少子化・過疎化問題に直面し、コミュニティ活性化の必要性が叫ばれ、これらの問題に対応したものでなければならない。これまでどんな検討が行われたか。

答弁 跡施設を地域により利活用したいとの要望があり、本市と地域それぞれが利活用する方向で検討を進める事となった。本市利活用は、応募のあった事業について慎重に検討した結果、地域要望への適合性、施策の優先性等を考慮し、博物館の市史編さん資料活用事業の採用を考えている。利活用協議会は、10回にわたり開催され、本年3月に協議会としての跡施設「地域利活用計画」がまとまった。

質問 地元からは学校市場カフェやスタジオ、映画館、コンサート、空地農園等地域のアイデアや工夫されたものでまとめられ、少子高齢化等の問題にどう活かしていくのか検証していくべきだが、如何か。

答弁 松陵小跡施設は、「老若男女世代を超えて支え合い学び合うまち松陵」をコンセプトに、少子化や高齢化が進行する周辺地域を含めた活性化に向けて検討が行われてきた。運営には、地域の方々や近隣の大学生など幅広い年齢の皆様が参加され、様々な視点で検討が進められている。

国連防災世界会議について

質問 第3回国連防災世界会議について市民の認知も進み、開催に向けた期待が高まっている。本市にとっても震災の経験や教訓を広く海外に伝え、復興をアピールする絶好の機会だ。会議開催に当たり、単に会場を提供し開催支援を行うという実績に留まるべきでなく、市民がこぞって参画できる、市民がおもてなしの心を持って世界からの参加者と交流できる会議を目指すべきだが、如何か。

答弁 先に募集した語学ボランティアについては、540名を超える応募をいただき、改めて市民の皆様の関心の高さを認識した。今後は、一般公募で主催者を募集するシンポジウムや展示などの関連事業について、6月下旬には市民に向けて、実行委員会のホームページで公募を開始したいと考えている。

また、メディアテークにおいて、東北の防災・復興に関する総合展示や、国連機関、国際NGO、民間企業などによるブース展示などを実施し、会場を訪れた会議参加者と市民の皆様が、展示会場を巡りながら、防災について互いに意見を交換する場となる企画を進めるなど、多くの市民の皆様に、世界各地からの参加者の皆様と交流を深めていただけるよう、努めていく。

観光振興策について

質問 会議には参加者や関連会議も含めると延4万人以上が参加する。外国人観光客が日本全体で年間1,000万人を超え過去最高となる中、東北は震災前の6割までしか戻っていない。沿岸部には震災の復興状況等、風評被害払拭の為にも見学して頂きたい。これらの見どころをどう提供し、会議を観光振興にも結びつけていくのか。

答弁 世界中から集まる国際会議は、風評被害を払拭し、仙台・東北の魅力を世界に伝え、震災後落ち込んでいる外国人観光客を復活させる大きなチャンスと捉えている。温泉、自然、伝統文化など、仙台・東北が誇る観光資源を活用した多様なエクスカーションコースを設定し、様々な媒体を活用した情報発信を積極的に行うなど、国連防災世界会議での取組みを今後のコンベンション誘致や観光客誘致に繋げ、更なる交流人口の拡大を図っていきたい。

東北大学雨宮キャンパスの跡地利用について

質問 農学部キャンパス跡地の売却先が商業系事業者グループに決まったが、この場所は本市中心部に残る大規模な土地で、周辺市街地とも調和しながら複合的な土地利用が検討されているが、どんな土地利用の方針が検討されたのか。

答弁 周辺市街地との調和に配慮しながら、まちなか居住機能や、商業及び医療・福祉機能のほか、広場空間等を配置し、快適な居住環境や豊かな暮らしを彩る賑わい、安全・安心をバランス良く備えた複合市街地の形成を目指す。取りまとめられた。

質問 利用計画の協議も始まり、キャンパスの青葉山への移転等が前提となる中、跡地の開発がどんなスケジュールで行われていくのか。

答弁 雨宮キャンパスは、平成28年度中に青葉山の新キャンパスへ移転する計画であり、平成29年度末頃までに建物を取り壊され、落札事業者へ土地が引渡される予定だ。それに合わせて、事業計画が具体化されていくものと認識している。

質問 跡地利用は関心も高く、地元住民との丁寧な話し合いをする等の配慮の上事業者側と計画を進めるべきだが、今後どう対応をしていくのか。

答弁 検討会で取りまとめられた土地利用の方針等に整合するよう協議していき、早い段階で地元の皆様方に計画案を示し、地域の声を聞きながら事業を進めるよう、働きかけていく。

仙台空港民営化について

質問 今年4月に仙台空港が地方空港民営化第1号として正式決定した。成功すれば他の地方空港民営化にも繋がる事から、国管理空港の民営化のモデルケースとして各方面から注目を集めている。H27年の夏頃に国が委託先の民間事業者を決定し、H28年3月から民営化がスタートする。本市として国や県に対し方向性や今後の空港運営について主張していく必要もあるが、これまでどんな対応をしてきたのか。そして民営化後の仙台空港の運営に対し、どう意見し関わるのか。

答弁 空港経営の活性化によって、利用者へのサービスの向上や交流人口の拡大による経済効果など、地域にとって十分なメリットがもたらされると考えている。

このため、利用促進策の提案を審査項目として明確化することや、民営化後の運営への地元意見の反映などを強く求めてきた。今月中には、事業者の募集要項が公表され、今年12月から国による審



民営化が予定されている仙台空港

査が開始される予定となっており引き続き、本市の考えをしっかりと申し述べていく考えだ。また、民営化後は、本市とともに、空港法に定める協議会の一員となることから、空港が東北の拠点空港としての役割をより一層果たしていけるよう、事業者との意見交換や連携確保に努めていく。

質問 積極的に仙台空港への就航を誘致する必要があるが、今後の航空路線誘致の基本的な考え方について伺う。

答弁 今回の空港民営化における新たな事業者は、地域と連携して空港利用促進を行うこととされており、着陸料の柔軟な設定や、それを活用したエアポートセールスの実施など、事業者の創意や機動力を活かした取り組みが期待できる。本市としても、民営化のメリットを活かし、格安航空会社を含む国内外の航空会社への誘致活動を加速していく。

みなさんの声で住みやすい仙台を！

市政に関するご意見・地域のお困り事がございましたら
お気軽にお知らせください。

●復旧・復興に対してのご意見を一言お願いいたします。

仙台市議会議員 **岡部恒司**

お電話でご協力をいただければ幸いです。

連絡先 TEL 022(271)1770

朝8時より夜6時までの時間帯でお願いいたします。

FAX 022(271)1786

右記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください！